

彰栄リハビリテーション専門学校

3つのポリシー

●ディプロマ・ポリシー【卒業認定・学位授与の方針】

本学学則所定の作業療法学科教育課程の卒業単位を修得し、教育目標を達成できたと判断できる以下の学生に専門士（作業療法学）の学位を授与する。

- リハビリテーションや作業療法の領域で求められる豊富な理論や技術を活用することのできる能力を身につけている人
- 相手を理解するために、健康状態、活動と参加、心身機能と身体構造、環境など多面的に捉え、問題解決に向けて尽力できる人
- 対象となる人や多職種を含む多様な支援者に対し、目標達成に必要な連携について工夫できる人
- 変化する社会的ニーズを的確に捉え、自らの研鑽はもとより、他者に対して成長の一助となるよう働きかけられる人

●カリキュラム・ポリシー【教育課程編成・実施の方針】

教育理念を具現する者の育成に向け、次のような教育を行う

- 対人援助職として必要な基礎能力の修得に向けた学修を早期より行い、作業療法士としての職業的アイデンティティーを育成するための教育
- 学生同士のグループワークや、地域で生活している高齢者・障碍者と接することで臨床における幅広いコミュニケーション能力を習得するための教育
- 医療専門職として疾患・傷害の特性を踏まえた生活支援へとつなげられる知識と実践能力を習得するための教育
- リハビリテーションの理念を理解し、時代の変化や地域の特性に合わせて、幅広く活躍することができるための教育

●アドミッション・ポリシー【入学者受け入れの方針】

教育理念を基盤に、作業療法を必要とする者とともに歩み、その人の健康と幸せを目指す力を育むため、以下のような入学者を求める

- 作業療法士として働く意志がある人
- 思いやりの心を持ち、他者の幸せや喜びに共感できる人
- 自分の考えを伝え、他者の話を聞くことができ、協調性をもって行動できる人
- 他者と目的を共有し、力を貸すとともに、助けが必要な場合は求めることができる人
- 在学中は、勉学を第一との心構えを有する人
- 夢を語り、夢に向かって努力できる人